

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和7年度 単価契約富士砂防事務所鑑定評価業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 富士砂防事務所長 光永 健男 富士宮市三園平1100番地
契約締結日	令和 7年 4月 8日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社愛知不動産鑑定所 名古屋市中区栄3丁目19-19 フォルテ栄ビル2階
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥345,400-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥345,400-
随意契約によることとした理由	【契約の概要】 富士砂防事務所が用地取得等のために必要となる静岡市清水区、富士市、富士宮市内の宅地地域、農地地域、林地地域における評価依頼地の鑑定評価（意見等を含む。）及び鑑定評価書（意見書を含む。）の作成並びにこれらに付随する諸業務。 【相手方の特定理由】 上記業者は、企画提案書の提出があった3者のうち、企画提案書の内容、予定業務責任者の業務実績について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致していることから特定したものである。 【適用法令】 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
備考	